

(事業名)労働時間等設定改善援助事業

①実態把握

把握水準が妥当	0人
把握水準が不十分	8人

<外部有識者のコメント>

○同事業の実施によって、政策目標が本当に達成できたかどうかデータで把握できていない。平均値ではなく、地域・業種別で、効果を測定すべき。

○「所定外労働時間の削減」では必ずしも効果が見えない。

○政策効果の測定が甘い。

○事業の効果測定及び目標設定が少しアバウトであり、もっと実際の状況を踏まえて(たとえば同業種・同地域の比較など)考えるべきではないか。同一事業者の長期にわたるモニタリングを通じてアドバイザーの指導の効果が根付いているかどうか把握すべきではないか。実績あるアドバイザーの活用を図る体制も必要か。

○執行率が低いことの原因、分析が不十分なので判断しかねる。(省内で「廃止」の議論が出なかったのだろうか。)

○問題意識が浮き彫りになってこない。

○効果の測定が重要になるはずだが、必要なDataが集められていない。

○検証が不十分。

②事業見直しの余地

コメント結果	事業の廃止(直ちに)
<p>改革案は妥当</p> <p>0人</p>	
<p>改革案では不十分</p> <p>8人</p>	<p>7人 事業の廃止(直ちに)</p>
	<p>1人 事業の廃止(事業の対象者に与える影響に配慮しながら一定期間経過後)</p>
	<p>0人 国が実施する必要なし(地方公共団体の判断に任せる)</p>
	<p>0人 国が実施する必要なし(民間の判断に任せる)</p>
	<p>0人 国が実施する必要なし(その他())</p>
	<p>0人 事業は継続するが、更なる見直しが必要</p>

<とりまとめコメントの概要>

○外部要因(景気動向等)を取り除いた実効果が見えず、事後のフォローもなく事業継続させる必要性が伺えない。

<有識者のコメント>

○中小企業の協力による自主性に基づく本業務が補助に見合った効果があるとは思えない。

○外部要因を取り除いた実効果が見えず、事後のフォローもなく継続させる必要性が伺えない。他のメニュー等(中小企業支援)かインセンティブの間接的活用を図った方が効果的ではないか。

○集団を対象にアドバイスをを行うという手法に限界がある。

○景気動向等に応じて必要性のかわる事業と思われるが、少なくとも現状で重要性がどこまであるかとの疑問がある。いったん廃止の上で時短(ワーク・ライフ・バランス)のあり方を他の政策とあわせて総合的に見直すべき。この予算で、むしろ監督行政を強化する方がよいのではないか。雇用が流動化すれば、労働者が自らよりよい職場を選択するのではないか。あえて行政がプラスアルファを促進することの意味はあまり大きくないと思う。

○国はワークライフバランス又は労働時間の適正化の大切さについて、現状の組織を通して(大臣-労働局、団体)認識していればよく、それを実践するのは企業であり個人事業主。故に国の関与は一切必要なく、同じ金額を①他の優先課題に用いる。②節約する。(お金だけでなく行政的な調査、規制等に資源投入する。)③民間ベースに全て委せる。労働関連法の順守を監視する方向にリソースをもっと投入すべき。小手先の改革ならば必要ない。事業を温存してしまう。よって、判断は廃止である。

○即やめること。何のための誰のための事業なのか。アドバイザー避難所か。公益法人のための事業以外の何ものでもない。

○そもそも事業主側のneedsがあるかどうかは疑わしい。労働基準監督署の監督に付随して指導をした方がいいのでは。

○良かった事例をもっと出して検討したかった。事業終了後のフォローは必要。個別訪問→1回以上では少ない。フィードバックのためには少なくとも2回以上は必要ではないか。